

# 寄付金等の取扱い基本方針

一般財団法人 江戸・東京歴史文化ルネッサンスの会

当会は、江戸城を甦らせるべく、旧江戸城・城下町全体の再評価を行い、歴史上初の本格的な学術調査・検討、提言活動を進め、世界的な合意形成に資する「江戸・東京歴史文化ルネッサンス基本計画書」を策定し、事業と運動のよすがとすることを目的に、寄付等を募る際に、日本ファンドレイジング協会策定の1.「寄付者の権利宣言」並びに2.「ファンドレイジング行動基準」を遵守できるよう、皆さまと共に、順次、取り組みを進めてまいります。

近年、社会貢献への関心の高まりとともに、寄付への関心も高まりをみせつつあります。日本ファンドレイジング協会は、寄付者が寄付を行う上で最低限有すると考えられる権利について、下記の「寄付者の権利宣言」としてまとめ、寄付を集める側がファンドレイジングする際に守るべき行動基準について、「ファンドレイジング行動基準」としてとりまとめたものです。

## 1. 「寄付者の権利宣言」

私たちは、すべての人が社会をより良くしていくために、自由な意思に基づく寄付やボランティア活動により、社会に参加する権利を有していると考えています。

私たちは、寄付の促進のためには、寄付に託された寄付者の志や想いがきちんと受け止められ、寄付者が寄付による満足感や達成感を得られることが大切だと考えています。

よって、私たちは、寄付という行為を通じて、寄付者と寄付の受け手が相互に理解を深め、信頼関係を構築していくために、ここに寄付者の権利を宣言します。

1. 寄付者は、寄付に際して、寄付先、寄付目的、寄付金額、寄付物品を自身の意思で決めることができます。
2. 寄付者は、寄付金や寄付物品の用途目的をあらかじめ知ることができます。
3. 寄付者は、寄付先の組織、事業内容、財務情報について知ることができます。
4. 寄付者は、寄付金や寄付物品が実際にどのように活用されたかを知ることができます。
5. 寄付者は、寄付先に、自身の個人情報の保護を求めることができます。

私たちは、寄付者の権利は時代とともに進化するものと考え、本宣言を起点として寄付のあり方について議論を広げていきたいと考えています。(日本ファンドレイジング協会)

## 2. 「ファンドレイジング行動基準」

民間非営利団体がおこなうファンドレイジングは、単にその活動資金を調達することではなく、人材、スキル等、幅広く支援を募る過程を通じて、より多くの人たちに社会の課題を示し、理解と共感を得て、その課題解決への参加者を増やし、社会をより良くしていくこととしています。

### (1) 行動原則

- ・ファンドレイジングに際しては、関連する法令（刑法、民法等）を遵守する。
- ・寄付者と受益者の信頼を得るために誠実に行動する。
- ・自らの誇り、相手に対する礼儀礼節を重んじ、ファンドレイジングに対する社会的信頼を得られるよう行動する。
- ・寄付者、受益者の尊厳を守るとともに、所属団体および他の民間非営利団体の信頼性の向上に努める。
- ・所属団体のミッションを重んじ、規律を遵守する。
- ・社会により一層貢献できるようファンドレイジングに関する知識と技能の向上を図る。

### (2) 行動規範

#### 団体及び個人として：

- ・ファンドレイジングに際しては、法令を守ることに加え、倫理的に正しく行動する。
- ・ファンドレイジングに際しては、その目的及び集めた資金の用途について、事前に正しく説明を行う。
- ・寄付者に説明した目的通りにその寄付金を使う。
- ・ファンドレイジングにあたって明示した約束について誠実に実行する。
- ・寄付金の用途や運用について定期的に報告する。
- ・職務上知り得た守秘義務のある情報を、正当な理由がない限り、第三者に漏らさない。
- ・他者の知的所有権を侵害しない。
- ・社会から支援を得て、実りある活動成果を生み出していくため、組織運営やファンドレイジングに、適正な運営コストが必要であることへの理解を広める。

#### 個人として：

- ・ファンドレイジングを進める際に必要となる商品やサービスの購入に際して、個人の利益のために金品や特別な便宜を受け取らない。
- ・寄付者、ボランティア、他のスタッフ、受益者などを個人の利益のために利用しない。
- ・職業上の経験、資格、また過去の業績などについて偽らない。

(日本ファンドレイジング協会)